

令和8年9月25日

南陽市長 様

申請者 住所 南陽市〇〇〇〇番地の〇〇  
氏名 南陽 市子  
電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇  
※申請者は契約名義人

## 令和8年度南陽市結婚新生活支援事業費補助金交付申請書

婚姻に伴う新生活の住居費用等に係る支援を受けるため、令和8年度南陽市結婚新生活支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

婚姻日 ※令和8年1月1日以降		令和8年4月1日	
事業費内訳	住居費（取得）(a) ※住宅ローン手数料除く ※土地購入代除く	円	
	住居費（賃借）(b) ※地域優良賃貸住宅の家賃低廉化に係る国の支援対象となる部分は対象外	賃料 ※駐車場代除く $50,000 \times 6 \text{ か月} = 300,000$	円
		敷金	50,000 円
		礼金	50,000 円
	共益費 ※火災・家財保険料・自治会費等除く	$1,000 \times 6 \text{ か月} = 6,000$	円
		仲介手数料	11,000 円
	引越費用 (c) ※引越業者・運送業者利用の運送費のみ対象。不用品処分・レンタカー・知人へ依頼等対象外	48,400 円	
	リフォーム費用 (d) ※倉庫、車庫、門、フェンス、植栽等外構工事費用、エアコン等家電購入設置費用は対象外	円	
住宅手当 (e) ※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、その金額を控除した額が対象となる	$30,000 \times 6 \text{ か月} = 180,000$ 円		
補助対象経費 (a+b+c+d-e) (f)	285,400 円		
補助金額 ※(f)と上限額とを比較して低い方（第5条） ※1,000円未満切り捨て	285,000 円		

**【確認事項】**

次に掲げる講座等のいずれかを夫婦ともに実施しました。

- ライフデザイン支援講座  
(乳幼児と触れ合う体験及び子育て世帯との意見交換を含む。)
- プレコンセプションケアに関する講座
- 医療機関への妊娠・出産に関する相談
- 共家事・子育て講座 (男性の家事・育児参画のための講座を含む。)

**【添付書類】**

- 戸籍謄本 (全部事項証明)
- 住民票の写し (夫婦双方のもの)
- 所得証明書 (申請日時点における直近の夫婦のもの)
- 納税証明書 (申請日時点における直近の夫婦のもの)
- 住宅の取得に係る契約書の写し (新たに住宅を取得した場合)
- 住宅の賃貸借契約書の写し (新たに住宅を賃借した場合)
- 住居費の領収書等 (新たに住宅を取得又は賃借した場合)
- リフォームに係る工事請負契約書又は請書 (新たにリフォームした場合)
- リフォームに係る工程、完成写真及び領収書 (新たにリフォームした場合)
- 住宅手当支給証明書 (別記様式第2号)
- 引越費用の領収書等 (引越業者又は運送業者を利用した場合)
- 貸与型奨学金の年間返済額が確認できるもの (該当する場合)
- 保護決定通知書 (生活保護法に定める被保護者で生活扶助(引越費用のみ)及び住宅扶助の受給がある場合)
- 南陽市結婚新生活支援事業アンケート
- その他 ( )

**【同意書】**

私 (申請者) 及び私の世帯全員は、他の公的制度による住宅取得補助、リフォーム補助、家賃補助等を受けておらず、これまでに結婚新生活支援事業に基づく補助金を受けていません。

また、本申請に当たり、戸籍の婚姻日、住民登録情報、生活保護受給の有無、市税等の納付状況、その他必要な事項について、市が調査、閲覧、取得することに同意します。

**【誓約書】**

私は、本申請に当たり、次の事項について誓約します。

- 1 私 (申請者) 及び私の世帯全員は、暴力団員等ではありません。
- 2 補助金交付決定後に、私 (申請者) 及び私の世帯員が暴力団員等であることが判明した場合は、交付決定を取り消され、補助金の返還をすることに異議はありません。

氏名 南陽 市子

※詳しくは申請前にご相談ください

令和 8年 9月 〇日

南陽市長 様

※勤務先からの証明書を提出願います

給与等の支払者 ○○○会社  
住所又は所在地 南陽市○○○○番地  
氏名又は名称代表者名 ○○ ○○○  
(署名又は記名押印)  
電話番号 0238-40-○○○○  
※本人(代表者)が手書きしない場合は、  
記名押印してください

住宅手当支給証明書

下記の者の住宅手当支給状況を次のとおり証明します。

記

1 対象者

住所	南陽市○○○○番地の○○
氏名	南陽 市子

2 住宅手当の支給状況

○(1) 支給している。

令和 8年 4月 ~ 8年 5月	月額 10,000 円
令和 8年 6月 ~ 現在	月額 30,000 円

(2) 支給していない。

(注意事項)

- 住宅手当とは、住宅に関して事業主が従業員に支給する全ての手当等です。
- 住宅手当の支給状況については、(1)、(2)のいずれかに○印をつけてください。
- 住宅手当を支給している場合は、直近の月額を記入してください。